

労働者派遣法第23条第5講及び同法規則第18条の2第3項に基づく情報提供

株式会社PacificDinerService

項目	東京	大阪	福岡	沖縄
1. 派遣労働者の数（令和6年9月30日時点の人数）	73人	68人	61人	32人
2. 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数（令和6年9月30日時点の派遣先数）	6件	21件	6件	7件
3. 労働者派遣に関する料金の額の平均額（令和6年9月30日時点）	16,449	14,978	16,130	14,940
4. 派遣労働者の賃金の額の平均額（令和6年9月30日時点）	12,032	10,147	10,768	9,714
5. マージン率（令和6年9月30日の平均）※小数点以下一位未満の端数 四捨五入	26.9%	32.3%	33.2%	35.0%

【補足のご説明】

お給与以外の額は、社会・労働保険料・福利厚生・教育研修・サポート・有給休暇費用・事業運営等の費用で構成されております。

6. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項	全事業所共通			
教育訓練の内容	実施主体	実施方法	賃金支給	費用負担
【入職時研修（新規採用者）】 基本接遇、身だしなみ基礎研修	当社	Off-JT/OJT	有	無
【職能別研修（1年以上の雇用が見込まれる方）】 接客ロールプレイング研修、料飲知識教育、テーブルマナー研修、改善促進・トラブル研修	当社	Off-JT/OJT	有	無
【階層別研修（1年以上の雇用が見込まれる方）】 リーダーシップ研修（初級）、キャプテン（進行責任者）研修	当社	Off-JT/OJT	有	無

キャリアコンサルティング相談窓口	東京	大阪	福岡	沖縄
Human Connecting事業部 各事業所担当者	TEL 03-4400-0412	TEL 06-6344-8866	TEL 092-600-4738	TEL 050-8881-6803

7. 待遇決定方式の情報提供	全事業所共通
労使協定の締結の有無	有
労使協定の対象となる労働者派遣の範囲	全ての派遣労働者
労使協定の有効期間の終期	令和7年3月31日

8. その他福利厚生に関する事項
各種社会保険（健康保険・厚生年金保険・雇用保険・労災保険）
年次有給休暇
定期健康診断（安全衛生）※受診対象者のみ